令和８年
4/13～9/30

「美浦村定額タクシー」の実証実験がはじまります

▶詳細

■問合せ　福祉介護課☎029-885-0340(内)111

「定額タクシー」とは、やまゆりタクシーの運行区域において、一般タクシーを定額の料金で利用できる新たなタクシー制度です。今回の実証実験では、今まで利用できなかった土日祝日も買い物や通院で利用することができます。**事前登録制**であり、**乗車の際は「利用券」が必要**です。
なお、実証実験中もやまゆりタクシーは引き続き運行していますので、ご都合に合わせてご利用ください。

実証実験の概要

実施期間	令和８年４月13日(月)～９月30日(水) ※土日祝日、お盆期間(８月13日～15日)も利用可能
運行時間	午前８時～午後５時
運行区域	美浦村内、稲敷市役所、東京医科大学茨城医療センター(阿見町)
利用対象者	美浦村に住民登録をしている方（※小学生以下は保護者の同伴が必要です。）
利用料金	・村内・稲敷市役所　片道500円 ・東京医科大学茨城医療センター　片道1,000円
利用者登録	登録料無料。福祉介護課窓口または電話で申込をしてください(４月１日受付開始)。 ※やまゆりタクシー登録会員の方はあらたに登録する必要はありません。
支払方法	登録時に「利用券（10枚綴り）」を窓口または郵送で交付します。 乗車時に利用券、降車時に利用料金（現金のみ）をお渡しください。 ※利用券を使い終えた場合は追加発行します。福祉介護課までお申し出ください。
利用できるタクシー会社	・霞ヶ浦交通　☎029-885-0048 ・江戸崎合同ハイヤー　☎029-892-2031

利用方法

タクシーを呼ぶ
上記のいずれかのタクシー会社に乗車の連絡をする。

タクシーに乗る
連絡した場所でタクシーに乗車する。

利用券を渡す
乗車の際に「定額タクシー利用券」を運転手に渡す。

タクシーを降りる
目的地で500円(東京医大1,000円)を支払って降車する。

利用上の注意

- 利用券を忘れた場合は定額タクシーを利用できません。通常のタクシー料金での利用となります。
- 無断キャンセルをすると、タクシー会社が定める料金を請求される場合があります。
  キャンセルをする場合は、事前にタクシー会社に連絡してください。
- 福祉タクシー利用券との併用はできません。
- 定額タクシーは一般タクシーとなりますので、乗降時の介助は行いません。
- 乗車後の目的地変更は、定額料金での利用ができなくなる場合があります。
- 複数人で乗車しても利用券は１枚しか使えません。